

# 久米島斎場管理業務委託 公募型プロポーザル募集要項

## 1 趣旨

この要項は、久米島斎場管理業務委託（以下「業務委託」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により受託者を選定するために必要な手続きについて定める。

本プロポーザル方式については、2025年度予算の成立を前提に行う年度開始準備であり、本業務における予算が成立した場合には、当該契約者と2025年4月1日に契約を行うこととなります。

## 2 定義

この要項において、プロポーザルとは、公募により技術提案書の提出を求め、業務提案の内容と能力を評価し、業務委託の履行に最も適していると認められる者を選定する方式をいう。

## 3 業務委託の目的

本業務委託は、久米島斎場等を効率的かつ適正な運転管理を実現し、町民サービスの向上を図ることを目的とする。

## 4 業務の概要

(1) 業務名 久米島斎場管理業務委託

### (2) 施設の概要

名称 久米島斎場

所在地 沖縄県島尻郡久米島町字儀間 2009 番地 14

主要設備 1) 斎場（火葬棟・葬祭棟）

2) 火葬炉 2基

3) 納骨堂

### (3) 業務の概要

① 施設利用者の受付事務に関する業務

② 棺（遺体）等の受入れおよび儀式等に関する業務

③ 棺（遺体）等の火葬および収骨に関する業務

④ 施設（火葬棟・葬祭棟・納骨堂）の機器管理および清掃等に関する業務

⑤ 施設（火葬業務・葬祭棟）使用料の徴収に関する業務

⑥ 焼骨又は位牌等の受入れ及び儀式等に関する業務

(4) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 予算額 委託料の上限は26,543,880円（消費税額及び地方消費税額含む）とする。  
（予定額）

## 5 参加資格

プロポーザルへ参加を申込み事業者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。  
尚、参加資格要件の基準日は告示日とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年制令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 令和 6 年度において、久米島町入札参加資格を有する者、なお、令和 7 年度においても、久米島町入札資格を得ること。
- (3) 過去 10 年の間に、沖縄県内の自治体との火葬業務受託（指定管理者を含む）実績のある法人。
- (4) 沖縄県内に本店・支店・営業所のある法人。
- (5) 国内の各自治体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 税金等の公金を滞納していないこと。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条 2 項に規定する暴力団および、その利益となる活動を行っていないこと。
- (8) その他以下資格を有する技術者を法人として確保していること。  
火葬技術管理士、危険物取扱者乙種 4 類

## 6 公募の公告

プロポーザルに参加するために必要な資格及び条件、作業内容その他必要な事項について、久米島町のホームページに掲載し公告する。

## 7 仕様書及び現場に関する質疑・回答について

- (1) 受付期限 令和 6 年 10 月 18 日（金） 午後 5 時まで
- (2) 提出方法 質問書（様式 2）に簡潔にまとめ、メールにて提出すること
- (3) 提出場所 久米島町 環境保全課
- (4) 回答期限 令和 6 年 10 月 21 日（月） 午後 5 時まで
- (5) 回答方法 各業者へメールにて回答する

## 8 参加申込書類等の提出手続

申請書類は次により提出すること。

1. 受付期限 令和 6 年 10 月 25 日（金） 午後 5 時まで
2. 提出場所 久米島町役場 環境保全課 担当：眞榮平
3. 提出方法 持参又は郵送  
(郵送の場合は期限までに必着の上、書留郵便に限る)

## 9 参加申込書類

次の(1)から(4)までの書類を提出すること。

- (1) 久米島町祭場管理委託プロポーザル 参加申込書（様式 1）
- (2) 証明書等

## ① 納税証明書

ア 国税の納税証明書（様式その3の3）

イ 都道府県税の納税証明書（未納のない証明で可）

※ 取引に関する権限を支店等に委任している場合は、当該支店等の所在地の都道府県が発行するもののみで可。

ウ 市区町村税（未納のない証明で可）

※ 取引に関する権限を支店等に委任している場合は、当該支店等の所在地の市町村が発行するもののみで可。

② 直近2箇年の財務諸表（損益計算書・貸借対照表）

③ 運転管理実績を証明する書類（委託契約書：写し可、履行証明書等）

5.参加資格（7）の条件を満たすことが証明できる書類

④ 会社パンフレット（設立年月日、事業規模および内容が明記されたもの）

⑤ 業務を適正かつ円滑に遂行するために必要な有資格者証の写し

・火葬技術管理士 ・危険物取扱者乙種4類

(4) . 提出方法 持参又は郵送

(5) . 提出された書類の結果について確認を行い、令和6年10月30日（水）までに参加の可否についてはメールにて通知する。

## 10 現場説明会

参加申し込み可の企業に対して以下の日程で必要な場合現場説明会を実施する。

(1) 日 時 令和6年11月7日（木）

(2) 場 所 久米島町 環境保全課・久米島斎場・その他

(3) 注意事項 参加者は2名以内とする。写真撮影は可とするが、担当課の承諾を必要とする。  
申し込み期間については、10月31日～11月6日までとする。

## 11 仕様書及び現場に関する質疑・回答について

(1) 受付期限 令和6年11月8日（金）午後5時まで

(2) 提出方法 質問書（様式2）に簡潔にまとめ、メールにて提出すること

(3) 提出場所 久米島町 環境保全課

(4) 回答期限 令和6年11月12日（火）まで

(5) 回答方法 久米島町ホームページにて回答する。

## 12 参加申請書類等の提出手続

申請書類は次により提出すること。

(1) 受付期間 令和6年11月13日（水）から11月18日（月）まで

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所 久米島町環境保全課

(4) 提出方法 持参又は郵送

### 13 参加申請書類

次の(1)から(4)までの書類を提出すること。

- (1) 参加資格申請書（様式 3）
- (2) 業務提案書 指定様式 正本 1 部、副本 6 部

記載項目

- ①会社概要及び運転管理業務実績
- ②業務実施計画
- ③業務実施体制
- ④コンプライアンスについて
- ⑤災害等緊急時危機管理体制
- ⑥地元貢献について
- ⑦その他業務委託に係わる提案

- (3) 見積書（様式 4）、見積内訳書（任意様式）

記載する金額は期間内の総額で消費税を含まない額とする。尚、準備期間の費用に関しては、提案者側の負担とする。

### 14 審査委員会

業務提案書等の書類審査及びヒアリング審査は、業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行うものとする。

### 15 選定方法及び選定結果通知

以下の審査で受託候補者を選定する。

- (1) 書類審査（第一次審査）

書類審査は、業務提案書の内容と能力を評価し、各項目の総点を平均化し、各項目の合計点により順位を決定する。

- ① 評価基準は「**16 評価基準**」による。
- ② 見積額の評価

参考価格として受領し、受託候補者との交渉価格時に詳細を調整するものとする。

- (2) ヒアリング審査（第二次審査）

- ① 審査委員会がヒアリング審査を必要と判断する場合に行うものとする。
- ② ヒアリング審査の内容は次のとおりとする。

ア プレゼンテーション（15分程度）

- (ア) 企業概要について
- (イ) 業務提案書についての補足及び具体的な説明
- イ 質疑応答（10分程度）
- ③ プレゼンテーションの参加者は3名までとし、実施方法は自由形式とする。プレゼンテーションに必要な機材は応募者が準備するものとする。尚、プロジェクター等を使用する場合は、スクリーンについては、町側が準備するものとする。
- (3) 受託候補者の決定
  - 書類審査の得点にヒアリング審査の得点を加算して、総得点を算出したうえで、最も高い得点提案者をプロポーザルにおける受託候補者として選定する。
- (4) 書類審査及びヒアリング審査の得点は、小数点第2位を四捨五入する。
- (5) 審査結果、受託候補者を決定することが不適当と判断した場合には、受託候補者を選定しない場合がある。
- (6) 選定審査対象外
  - 次の要件に該当した場合には、審査の対象から除外するものとする。
  - ① 申請書類により、事業者が備えるべき参加資格要件をすべて満たしていない場合
  - ② 申請書類に虚偽の記載があった場合
  - ③ 本要項に違反し、又は著しく逸脱した場合
  - ④ 提出期限までに必要な書類が揃わなかった場合
  - ⑤ その他不正行為があった場合
- (7) 書類審査（第一次審査）結果
  - ① 通知日 令和6年12月上旬までに通知する。
  - ② 通知方法
    - 応募者全員に書類審査結果通知書（様式5）により通知する。
- (8) ヒアリング審査（第二審査）結果
  - 決定後速やかに、プロポーザル審査結果通知（様式6）により通知する。
- (9) 審査結果は久米島町ホームページへの掲載により公表する。

## 16 評価基準

評価基準に関しては以下の内容に基づき評価を行う。

書類審査（5段階評価を行い100点満点となるように換算）		配点
提案項目	評価項目	
(1) 業務実施体制	ア 業務組織	20
	イ 業務責任者及び業務従事者等の配置計画	
	ウ 災害等緊急時危機管理体制や対応方法	
(2) 業務従事者の教育・研修について	ア 業務従事者接遇研修体制等	20
	イ 施設管理上必要な安全教育研修	
(3) トラブル処理と対応について	ア 法令遵守について	15

	イ 個人情報保護体制	
	ウ 適切かつ友好的な考え方	
(4) 業務における創意工夫について	ア アイデアやノウハウの活用など	10
(5) 優位性や特徴について	ア 事業理念、業務実績	10
	イ 経営状況	
(6) その他業務委託に係る提案	ア その他業務委託に係る提案	5
(7) 見積額	ア 見積額が最も低かった事業者に満点を付する	20
合 計		100

※指定様式A 4サイズ

項目 (1) (2) については4頁、(3) (4) (5) (6) (7) については2頁までとする。

## 17 契約保証金

免除

## 18 受託候補者の取消し

次に掲げる事由が契約締結前に生じた場合は、受託候補者の決定を取り消すことができる。

- (1) 応募申請書及び業務提案書の作成に関して不正行為が認められた場合
- (2) 指名停止となった場合

## 19 保険等について

受託業者の帰責事由によって損害が生じた場合には、受託業者に対して損害賠償請求権を有することから、受託業者は本履行业務開始までに第三者賠償保険等の必要な保険に加入すること。

## 20 委託契約の締結

選定された受託者候補と契約内容等を協議のうえ、契約を締結する。ただし、受託候補者が契約を締結しない場合は、次点の受託候補者と契約の交渉を行い同意した場合には契約を締結する。

## 21 その他

- (1) 応募に関して必要となる費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等の返却はしない。
- (3) 提出書類については印刷・印字したものを提出すること。

## 22 プロポーザルのスケジュール

業務の都合によりスケジュールを変更する場合には、別途通知するものとする。

令和6年10月10日(木)	告示
令和6年10月10日(木) ～10月18日(金)	参加資料の閲覧・配布 募集要項等に対する質疑
令和6年10月21日(月)	募集要項等に対する質疑回答
令和6年10月25日(金)	参加申込書の提出期限
令和6年10月30日(水)	参加申請の可否の通知
令和6年11月7日(木)	現場説明会
令和6年11月8日(金)まで	質疑受付期間
令和6年11月12日(火)	質疑に対する回答期限
令和6年11月18日(月)	参加申請書類の提出期限
令和6年12月上旬	書類審査・優先交渉権者決定通知
令和6年12月中旬	ヒアリング実施(ヒアリングを実施した場合)
令和6年12月下旬	優先交渉権者決定通知

## 23 担当部署

〒901-3193

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町 環境保全課 担当者：眞榮平 理將

Tel : 098-985-7126 (直通) Fax : 098-985-7120

E-mail [kankyo@town.kumejima.lg.jp](mailto:kankyo@town.kumejima.lg.jp)

CC: [r-maehira@town.kumejima.lg.jp](mailto:r-maehira@town.kumejima.lg.jp)